

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年6月5日（金） 8：21～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3 件
○国会提出案件	8 件
○公布（法律）	3 件
○政令	1 件
○議員提出法律案等関係	1 件
○人事	1 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「国事行為の委任」について、御決定をお願いいたします。本件は、6月13日から26日までの、天皇皇后両陛下のオランダ及びベルギー御訪問の期間中、日本国憲法及び国事行為の臨時代行に関する法律の規定に基づき、国事に関する行為を皇嗣文仁親王殿下に委任して、臨時に代行させられることとするものであります。

次に、「森林・林業基本計画の変更」及び「全国森林計画の一部変更」について、御決定をお願いいたします。「森林・林業基本計画の変更」は、森林・林業基本法に基づき、新たな基本計画を策定の上、国会に報告するものであり、「全国森林計画の一部変更」は、森林法に基づき、新たな森林・林業基本計画に即した変更を行うものであります。本件につきましては、後程、農林水産大臣及び環境大臣から御発言があります。

次に、「公害紛争処理白書」、「水産白書」、「環境・循環型社会・生物多様性白書」及び「原子力規制白書」について、御決定をお願いいたします。これらは関係法律の規定に基づき、それぞれ国会に報告するものであり、後程、「水産白書」につきましては農林水産大臣から、「環境・循環型社会・生物多様性白書」につきましては環境大臣から、御発言があります。

次に、「政策評価等の実施状況等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、政策評価法に基づき、令和7年度における政策評価等の実施状況等に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「南極地域の環境の保護に関する法律の一部改正法」外2件が、3日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和10年4月1日等とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。関正紀外164名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。なお、オランダ王国皇太子殿下外37名へ勲章を贈進又は贈与するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、内閣提出補正予算の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く、参議院予算委員会におい

て採決予定の「令和８年度一般会計補正予算及び令和８年度特別会計補正予算に対する修正案」は、同特別会計補正予算について、一般会計への繰入れを含め約２兆円の増額を行うものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣から２件御発言がございます。

○鈴木国務大臣：森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき政府が策定し、おおむね５年ごとに変更することとされております。新たな基本計画においては、森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりを着実に進めることにより、森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、１００年続く「森の国・木の街」の実現を目指します。また、基本計画の変更に合わせ、森林法に基づき森林の整備及び保全の具体的な方向を定める全国森林計画についても、変更するものです。これらの計画に基づく森林・林業・木材産業政策の推進について、閣僚の皆様の格段の御協力をお願いします。

○鈴木国務大臣：令和７年度水産白書におきましては、特集として、養殖業の成長産業化に向けた対応を取り上げ、養殖業の持続的発展に向けたリスクと課題、これに対する対策や取組について記述しております。また、令和７年度における我が国水産業をめぐる特徴的な動きとして、漁業災害補償法の一部改正、昭和１００年を振り返って高度経済成長期を支えた近代捕鯨などを取り上げ、記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○木原国務大臣：次に、環境大臣から２件御発言がございます。

○石原国務大臣：森林は、生物多様性の保全や気候変動対策に係る重要な機能を有しています。このため、森林・林業基本計画の変更に当たっては、環境省としても、環境保全の観点から森林の保全に関する部分について、農林水産省と共同で作成してきたところです。ネイチャーポジティブやネット・ゼロの実現に向け、農林水産省と連携して、国立公園や里山林等における森林の保全・管理や、シカやクマ等の鳥獣被害対策等を引き続き推進してまいります。閣僚の皆様におかれましては、格段の御協力をお願いいたします。

○石原国務大臣：令和８年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書は、「循環経済（サーキュラーエコノミー）で日本列島を強く豊かに」をテーマとしました。世界的に資源の獲得競争が激しさを増す中、循環経済への移行は新たな成長につながるものです。循環経済、炭素中立、自然再興を連携しながら統合的に進めることで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。こうした視点から、昨今の環境の状況、施策等を紹介しています。本白書の取りまとめに当たり御協力に感謝申し上げますとともに、今後も環境政策の推進に御協力をよろしくお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、総務大臣。

○林国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。２人以上の世帯の４月の消費支出は、１年前に比べ実質０．５％の減少となりました。「自動車等関係費」などが増加となった一方、「電気代」や「食料」などが減少となっております。引き続き

今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。黄川田大臣から御発言がございます。

○黄川田国務大臣：令和８年の地方分権改革に関する提案募集については、３８５件の提案を地方から頂きました。これらの提案については、今週、関係府省庁に対し、検討要請を行ったところです。本年は、人口減少や人手不足の深刻化に伴い、持続可能な地方行財政の確保が喫緊の課題となっているという認識の下、その課題の解決に向け、事務の廃止や事務処理の広域化を求める提案を重点的に募集し、これらに関する提案を数多く頂いているところです。政府としては、これらの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、地方分権改革有識者会議における議論及び関係府省庁との調整を進め、政府としての対応方針を年末までに決定し、法令改正等所要の措置を講ずることとしたいと考えております。関係閣僚におかれては、提案の最大限の実現へ向け、強力なリーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。

○木原国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left[\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ \text{6月5日} \end{array} \right]$ (金)

◎ 一般案件

資料あり

○国事に関する行為の委任について（決定）

(宮内庁)

”

○ { 1. 森林・林業基本計画の変更について（決定）
（農林水産・環境省）
1. 全国森林計画の一部変更について（決定）
（農林水産省）

◎ 国会提出案件

資料あり

○令和 7 年度公害等調整委員会年次報告書について
(決定) (公害等調整委員会)

”

○「令和 7 年度水産の動向」及び「令和 8 年度水産
施策」について（決定）（農林水産省）

”

- 1. 「令和 7 年度環境の状況」及び「令和 8 年度環境の保全に関する施策」
- 1. 「令和 7 年度循環型社会の形成の状況」及び「令和 8 年度循環型社会の形成に関する施策」
- 1. 「令和 7 年度生物の多様性の状況」及び「令和 8 年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」

について（決定）（環境省）

”

○令和 7 年度原子力規制委員会年次報告書について
(決定) (原子力規制委員会)

”

○令和7年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告について
(決定) (総務省)

”

○参議院議員北村晴男（保守）提出福岡県議会の海外視察に関する質問に対する答弁書について
（決定）（同上）

◎ 公 布 （ 法 律 ）

資 料
な し

☆

- 1. 南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律（決定）
- 1. 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律（決定）
- 1. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資 料
あ り

- 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（厚生労働省）

◎ 人 事

資 料
あ り

- ☆ 元副検事関 正紀外 1 6 4 名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎ 配 布

☆ 家計調査報告

（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔令和8年
6月5日〕（金）

◎議員提出法律案等関係

資料あり ○参議院予算委員会において提出予定の令和8年度
一般会計補正予算（第1号）及び令和8年度特別
会計補正予算（特第1号）に対する修正案に対す
る国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨に
ついて（決定）（財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕